

平成 28 年 度

角田市教育委員会事務事業点検評価報告書

(平成27年度実施事務事業分)



平成28年12月

角 田 市 教 育 委 員 会

目 次

1	点検評価について	2
	(1) 概 要	
	(2) 目 的	
	(3) 点検・評価に対する事務の対象	
	(4) 点検・評価の方法	
	(5) 評価結果の取扱い	
2	点検評価結果	9
3	ま と め	14

1 点検評価について

(1) 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、角田市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うものです。

(2) 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 点検・評価に対する事務の対象

角田市教育委員会「角田市教育振興基本計画」に定める施策に関する事務事業のうち、平成27年度において教育行政の推進上、重要な課題に係るもの及び重点的、継続的な事業、昨年度の事務事業において課題があるとされているもので継続して評価すべき事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業を対象とします。今回は、10事業を重点的な事業対象とし点検評価しました。

(4) 点検・評価の方法

対象となる事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から教育委員会事務局内部による自己総合評価を行い、さらに点検評価の客観性を確保するために教育に関する有識者の意見を聴取し、点検評価表を作成しました。

この点検評価表を基に、教育委員会(定例会等)で点検評価を再検証し、最終的に事務事業点検評価報告書としてまとめました。

有識者については、事務局職員等以外の教育に関して公正な意見を述べる事が期待できるよう、教育に関する学識経験者、保護者等3名の有識者を委嘱しました。

(5) 評価結果の取扱い

この点検評価結果について、評価の高い事業については、引き続き実施し、評価の低い事業については、課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討し、翌年度以降における施策、事業の改善に役立てるものとします。

角田市教育振興基本計画の重点的取組

重点的取組

【重点的取組 1 学校教育の充実】

(1) 確かな基礎学力の定着

- ・地域の良さを取り入れた特色のある学校経営を行い、確かな基礎学力の定着を図り、学力の向上を目指します。
- ・学校図書館の図書充実と学校図書館支援員の活用、さらに市立図書館との連携により図書館機能を充実させ、豊かな心の育成と全ての学力の基礎となる読解力の向上を図ります。
- ・『角田市学力向上ゆめプラン』に基づき、家庭との連携を図りながら、家庭学習の習慣を定着させ、学力の向上に努めます。
- ・放課後や長期休業中に学習室を開き、自主学習定着への取り組みを推進します。

(2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくり・キャリア教育の推進

- ・外国人の英語指導助手(ALT)を活用した英語教育の充実に努め、確かなコミュニケーション能力を育て、国際理解教育を推進します。
- ・情報化社会に対応した学習環境づくりに努め、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用した情報教育の充実を図ります。
- ・宇宙に関する教育の推進により、未来社会に対応できる創造性豊かな児童生徒の育成を図ります。
- ・保健・体育等の充実により、健康な体づくりと体力・運動能力の向上を目指します。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」をスローガンのもと実行し、健康な体づくりを推進します。

(3) 安全・安心な教育環境づくり

- ・いじめ防止等のため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、早期発見、早期対応を図ります。また、電話相談、安全・安心パトロール等の事業を継続して進めます。
- ・全ての子どもが自己肯定感を持てるよう、志教育を推進します。
- ・就学支援が必要な子どもに対する経済支援の充実を図ります。
- ・障害のある児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進します。
- ・登下校時における児童生徒の安全を確保するため、地域ボランティアによる見守り活動を支援します。

(4) 地域に開かれた学校づくり

- ・地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動を実施します。
- ・学校評議員等により地域の声を取り入れた開かれた学校づくりを推進します。

【重点的取組 2 小・中学校等の教育施設等の充実】

(1) 学校施設等の充実

- ・老朽化が進む施設の補修・改修を計画的に進め、安全・安心な環境づくりを進めます。
- ・屋内運動場等の老朽化した学校施設の補修・改修を進めるとともに、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるよう室内環境対策を推進します。
- ・情報化社会の進展等時代の要請に応えた教育機器等の整備を進めます。
- ・余裕教室や放課後の屋内運動場及び未利用校舎や学校敷地の有効活用を図ります。

(2) 学校給食の充実

- ・衛生的かつ機能的で環境に配慮した施設として、新たな給食センターを整備します。
- ・関係機関と連携し角田産米を使用した米飯給食を中心に、地場産品や郷土に伝わる料理を積極的に学校給食に取り入れ、安全・安心で季節感あるおいしい給食を提供します。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒においても楽しく給食時間を過ごせるよう、食物アレルギー対応食の提供を行います。
- ・健全な食生活が実践できるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、学校・家庭・地域が連携して「食育」を推進します。

【重点的取組 3 生涯学習の充実】

(1) 生涯学習推進体制の充実

- ・自治センター等の推進機関の充実と社会教育関係団体との連携を図ります。
- ・社会教育専門職員を増員し、活動の支援や情報の提供、相談の体制を整備します。

(2) 生涯学習機会の充実

- ・利用しやすく整備した市民センターや自治センターを活用し、ニーズにあった学習内容を提供することにより、生涯学習機会の充実を図ります。
- ・図書館を中心に生涯学習に関する情報を提供することにより、市民の学習意欲を高め、自主的な学習活動を支援します。
- ・生涯にわたる読書習慣や自主的な学習能力を育むため、子ども図書館等の充実を図り、幼児期から本に親しむ環境づくりを進めます。
- ・家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要性を認識し、相互に連携し支え合いながら、家庭教育の支援や高齢者の学習活動の啓発を図り、豊かな地域づくりに取り組みます。

(3) 生涯学習関連施設の充実

- ・図書館や市民センター、自治センター等生涯学習の拠点となる施設を時代にあった、より利用しやすい環境に整えます。
- ・自治センターを地域づくりの拠点施設として、地域活動団体等が自主的に活動しやすい環境を整備します。

(4) 人材の育成と社会教育関係団体への支援

- ・生涯学習事業を通し、学びの活動を支える人材の育成を進めます。
- ・青少年の豊かな人間性や社会性を培うため、「ジュニア・リーダー」を育成するとともに、ボランティア活動等社会奉仕活動や自然体験活動、スポーツ活動等様々な体験活動の機会の充実に努めながら青少年相互の交流を推進します。
- ・市内で自主活動をしている社会教育関係団体の活動しやすい環境づくりや活性化を支援します。
- ・「市民と行政の協働のまちづくり」を目指し、地区振興協議会等の地域活動団体の自主的な活動を支援します。

【重点的取組 4 歴史・文化資源の保存活用】

(1) 歴史文化資源の保全・継承

- ・指定文化財を中心に保存と次世代への継承に努めるとともに、民間所有の指定文化財を保存するための助成制度の更なる充実を図ります。
- ・古代の伊具郡衙（ぐんが：郡役所）跡と考えられる角田郡山遺跡の学術発掘調査を引き続き実施し、国指定史跡化を目指します。
- ・高蔵寺、斗蔵寺及び福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬等の歴史文化資源の保全と観光振興の視点を両立し、有効活用を図ります。
- ・地域住民等による史跡の見どころや史跡を巡るマップづくり、案内板の設置等自主的にを行う活動を支援します。

(2) 祭りや郷土芸能の継承

- ・金津七夕や角田祭ばやし等の無形民俗文化財を継承する団体と連携し、継承者の確保・育成を図ります。
- ・古くから伝わる地区の祭りや郷土芸能等の公開の場を作るとともに、後世に映像として伝えます。

(3) 郷土資料館の充実

- ・郷土資料館（旧氏家邸）の維持保存に努め、次世代に貴重な文化財として継承します。
- ・郷土資料館の有効活用として、各種企画展・催事等を開催し、交流人口の向上に努めます。
- ・郷土資料館の展示の在り方を検討し、新たなまちなか交流拠点の一部と位置付け整備を図ります。
- ・収集資料を展示、保管できる新たな施設の設置を目指します。
- ・学校教育との連携を強化し、授業の一環として郷土資料館の活用を図ります。



福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬

【重点的取組 5 芸術文化の振興と市民参加】

(1) 市民センター機能を活用した芸術文化活動の推進

- ・様々な分野の優れた芸術作品を鑑賞する事業の実施を推進し、特に将来を担う子どもたちが幅広く芸術文化に触れる機会をつくれます。
- ・ミュージカルや公募展等市民自らが創り上げる市民参加の創造事業をはじめ、創作活動を体験するワークショップ等を企画し、参加しやすい環境をつくれます。
- ・芸術文化の拠点となる市民センターを利用者の意見を取り入れながら、さらに利用しやすい環境に整えます。

(2) 文化活動を行う団体・個人への育成支援

- ・市民が主体となる角田市芸術文化振興会が行う文化振興事業を支援し、市民文化の創造を目指した芸術文化の振興を図ります。
- ・角田市文化協会と連携して事業を展開していくことで、市内文化団体の活動推進につなげます。
- ・市民の芸術文化への関心を呼び覚まし、関心を持つきっかけとなる講座やシンポジウムを実施し、文化活動を行う市民を増やします。
 - ・様々な分野で活動する団体や個人が、芸術文化を通して交流ができる環境づくりを図ります。



田園ホールオープニングイベント

【重点的取組 6 地域スポーツの振興と交流】

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、年齢層等（子ども、働く世代、高齢者、障害者）に応じたスポーツプログラムの創出を図ります。
- ・気軽に健康づくりができるスポーツ・レクリエーション活動の普及を関係機関・団体と連携し、事業を実施します。

(2) 地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流の推進

- ・団体、地域、学校等が主催する各種スポーツイベントを支援し、市民参加型のスポーツイベント活動の推進を図ります。
- ・スポーツコミッション（スポーツイベント誘致による地域経済の活性化を図る取り組み）やスポーツツーリズム（スポーツ観戦と周辺観光とを融合させ交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取り組み）の推進を図ります。
- ・競技団体の支援、指導者の育成、学校部活動の推奨により競技スポーツの推進を図ります。

(3) 誰もが快適に親しむことができるスポーツ環境の整備

- ・角田中央公園エリアの各施設の安全確保を図るとともに、施設や設備の改修、備品の更新等により、利用しやすい環境をつくります。
 - ・スポーツ活動に関する情報提供や相談体制の整備を図ります。
 - ・市民のスポーツ活動の担い手となる体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等を支援育成します。
- ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の指導者を育成します



リバーサイドマラソン大会

2 点検評価結果

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評 価	
				成 果	課 題
重点的取組1 (3) 安全・ 安心な教育 環境づくり	児童生徒生活指 導事業	児童生徒生活指導員 1名を配置し、市内小 中学校の生徒指導主事 等との連携を図り、児 童生徒の生活に関する 指導及び助言を行い、 健全な児童生徒の育成 に努める。	学校や地域との連絡を密接に行い、児童生徒の悩み や心の問題の実態把握に努め、不登校生徒の学習支 援、非行防止のための相談業務。 通学路の安全点検、見守り、防犯活動等の安全パト ロール等。 悩み相談電話の設置 来庁相談14件、電話相談38件、訪問相談46件 安全パトロール91回	学校と情報共有し、不登校児童生 徒の早期把握により継続的な支援を 行い、登校を促すことができた。 スクールカウンセラーやスクール ソーシャルワーカーとの連携により、児 童生徒への支援、家庭に対しても働 きかけを行い、状況改善につなげるこ とができた。	問題の多様化による対応件数が増えている 中で、継続的な指導体制を行う上でも、児童 生徒生活指導員の増員を図るなど支援体制 の強化が必要である。
重点的取組1 (3) 安全・ 安心な教育 環境づくり	心身障害児就学 指導事業	教育委員会の諮問に 応じ、心身に障害のある 就学予定者及び在籍 児童生徒の障害の状態 や発達段階・特性に応 じた適切な就学判断と その教育措置を行い支 援する。	・学校医、小中学校校長、特別支援教育関係職員、市 関係職員の中から16人に就学指導委員会委員を委 嘱。(任期2年) ・年6回(委員会3回 判断部会2回 事前調整会1回) の就学指導委員会を開催。心身に障害のある就学予 定者及び在籍児童生徒の障害の状態や発達段階・特 性に応じた適切な就学判断と教育的措置を行う。 就学指導委員会における判断児童生徒 42人 (内訳:就学予定者8人 転入児童生徒1人 在学児童 生徒33人) ・特別支援学校入学が適当と判断された者 3人(うち 入学3人) ・特別支援学級入級が適当と判断された者 19人 (うち特支入級17人・通常入級2人) ・通常の学級が適当と判断された者 20人	就学指導委員会においての判断の 対象となる児童・生徒の教育的ニ ーズに応じた答申内容により、それぞ れの児童生徒の障害の状態や発達段 階・特性に応じた教育的措置を行うこ とができた。	障害のある児童・生徒及びその保護者の理 解を得ながら就学指導を円滑に行うために、 なお一層の説明責任を果たす必要がある。 就学前から母子保健・子育て支援関係機関 と連携しながら、保護者への啓発と早期からの 相談・支援体制の充実を図る必要がある。

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組1 (1) 確かな基礎学力の定着	学力向上推進事業	県教委、市教委、学校が連携し児童生徒の学力向上、学校の活性化及び一層の学力向上を図るため、創意と活力に満ちた学校づくりに取り組む小中学校を支援するもの。	・現状の学力を的確に把握し、今後の学習指導に生かすため学力テスト、教員の指導力向上のための研修会を実施する。 ・県教委の学び支援コーディネーター等配置事業を活用し、放課後や夏休みに学生ボランティア等による学習支援を行う。 ・「学校図書館の有効活用」「学力向上」の対策の一環として、学校図書館支援員を配置する。 ○教員の指導力向上を目的とした研修会 小学校 6校・中学校 2校 ○学習支援事業 夏休み50回、冬休み11回、放課後173回 ○学力向上推進事業(学校図書館支援員)研修会参加 3回	学校ごとに、教員の指導力向上を目的とした特色ある事業や研修会を開催し、児童生徒の学習意欲の向上や学校の活性化に繋がった。 学生ボランティア等による放課後学習室及び夏休み・冬休みの学習室を数多く開催し、多くの児童生徒に学習の場を提供することで、自ら学習に取り組む「自学自習」の定着が図られた。 学校図書館支援員を配置によって図書整備が図られ、児童生徒が利用しやすい学校図書館の環境づくりに繋がった。	学校図書館の環境整備や学力向上のための研修の機会や学び支援学習室などを継続して長く実施していくためには、今後も人材の確保が課題である。
重点的取組2 (1) 学校施設等の充実	幼稚園管理運営事業	幼稚園の良好な教育環境整備及び施設等の維持管理を行う。 幼児の発育の指導・健康状態等の保健調査及び各種検査を実施し、明るく健康で思いやりのある優しい子どもを育む。	幼稚園や保育所及び児童館・児童センター相互の連携を密にし、幼児教育の充実を図ると共に、施設・設備・環境の整備に努める。併せて、子育て支援活動の推進を図るとともに、基本的な生活習慣や自立的態度の育成に重点をおき、小学校教育との関連を深め「学ぶ土台づくり」を推進する。幼稚園の維持管理・教育環境整備のため、管理用備品の購入・幼児の発育、健康状態等の保健検査及び各種検査の実施・幼児教育充実のための教材備品等の購入。	適切な施設の管理や各種健康診断の実施、幼児教育充実のための教材の購入等により、明るく思いやりのある子どもを育てるための良好な環境整備に努めることが出来た。	少子化による入園児童の減少が著しく、また、職員(幼稚園講師)の確保が難しくなっているため、今後の幼稚園のあり方を検討する必要がある。
重点的取組3 (2) 生涯学習機会の充実	社会教育活動事業(市民大学講座)	市民の高度で専門的な学習欲求に応え、学習機会を提供する。また、市民が地域づくりに参画する意識を育み、必要な知識や技術を学ぶ機会を提供する。	角田を知ることをテーマに、市民大学講座を開催し、角田の歴史について学ぶ機会を提供する。 ①郡山遺跡について(古代):1月27日 24名 講師 齋藤 良治 氏 ②高蔵寺について(中世):2月10日 27名 講師 高蔵寺住職 佐藤 芳彦 氏 ③伊達家一門筆頭石川家について ①(近世):2月24日 27名 講師 郷土資料館 濱須 保雄 氏 ④伊達家一門筆頭石川家について ②(近世):3月9日 28名 講師 郷土資料館 碓子 幸枝 氏 ⑤近現代の歴史について(近現代):3月23日 27名 講師 郷土資料館 濱須 保雄 氏 ※参加者延べ人数133名	ネーミングを「かくだ学」とし、地域づくりに向けて『地元を知る』ことを中心としながら、地元の人材を活用し、学習する機会を提供することができた。平成27年度は角田市の歴史をテーマに専門的な講座となったが、内容については受講生全員が理解でき、満足したとの回答があり、一定の成果を果たした。	受講者のほとんどが60~70代と高齢層が中心となった。今後は、もう少し若い世代にも受講できるように、開設の時期、時間帯について検討し展開していく必要がある。 内容についても、様々な分野から地元の人材を発掘し講師を選任し、「かくだ」を「楽習」できる機会を提供していくとともに、自分が学んだことを「発信できる力」をつけられるように支援していく必要がある。

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組5 (2) 文化活動を行う団体・個人への育成支援	文化振事業(負担金交付事業)(角田市芸術文化振興会事業)	市民文化の創造を目指した芸術文化の振興を図るため、市民センター施設の充実に伴い、文化振興事業を展開。事業の担い手は、各種文化団体や公募による市民等で構成する「角田市芸術文化振興会」が実施する。	<p>事業1 かくだ田園ホールオープニング祭 平成27年7月5日(日)約2,000名</p> <p>●ホール棟 オープニング・セレモニー、市内で活動する伝統芸能団体等によるステージ発表、角田大合奏唱</p> <p>●研修棟 作って遊ぶ「子どもものづくり体験」、書道体験、なつかしい「昔あそび」、16フィルム映画会</p> <p>●市民センター駐車場(飲食店ブース) かくだのうまいもん集結。仙南のゆるキャラ大集合</p> <p>事業2 真夏のハワイアンコンサートプレイベント 平成27年8月2日(日)28名</p> <p>●「レイ」ワークショップ、映画「フラガール」</p> <p>事業3 真夏のハワイアンコンサート 平成27年8月13日(木)382名</p> <p>●歌と演奏、踊り</p> <p>事業4 優秀映画鑑賞推進事業 平成27年9月26日(土)・27日(金)320名</p> <p>●上映映画「約束」、「八月の濡れた砂」、「忍ぶ川」、「めぐりあい」</p> <p>事業5 仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会 平成27年11月15日(日)570名</p> <p>●仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏</p> <p>事業6 文芸講座 平成27年12月～平成28年3月 153名</p> <p>●短歌の部、俳句の部、川柳の部(3回開催)</p> <p>事業7 かくだ田園シネマ(第1回目) 平成28年3月23日(水)27名</p> <p>●ドキュメンタリー映画「津波のあとの時間割」</p> <p>事業8 親子映画会 夏休み、冬休み、春休み 799名</p> <p>●上映映画「トムとジェリー」等、「父と暮らせば」、「父の詫び状」</p>	平成27年7月5日の「かくだ田園ホール」のオープニング祭を皮切りに、角田市芸術文化振興会と市事務局が連携しながら8事業を展開することができた。また、8事業を展開することで、市民の方々に新しいホールを体験してもらうことができた。	8事業の実施は、全てが手探りの状態で事業展開したが、初年度において、角田市芸術文化振興会と市事務局の連携の仕方について、運営上困難な点があったことから、今後は、その体制の確立と角田市芸術文化振興会の会員の向上を図る必要がある。

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組3 (3) 生涯学習関連施設の充実	市民センター管理事業	市民センターの維持管理を行う。	市民センターの維持管理及び使用に関する許可	東日本大震災で被害を受けた市民センター研修棟は、既存の部分に耐震改修工事を施し、平成27年4月1日にオープンした。また、被害が大きかった大ホールを取り壊しながら新たなホールを建築し、平成27年7月5日にオープンした。新たな市民センターは、市民の芸術文化活動拠点施設としての整備に併せて、避難所としての機能を備えた施設として大幅に機能を拡充し、災害における防災拠点も兼ねた新たな施設としてリニューアルし、市民の方々に、安心・安全・快適な市民センターを提供することができたことが大きな成果である。	新たな市民センターの施設利用促進を図るとともに、また災害時における防災拠点も兼ねた施設であることから、今後も適正な維持管理及び運営に努める必要がある。今後は、より使用しやすい市民センターの管理運営のあり方についても検討し、利用者との打合せを行いながら、よりよい施設の管理運営をしていく必要がある。
重点的取組3 (4) 人材の育成と社会教育関係団体への支援	自治センター社会教育活動事業(社会体育関係)	地区民の健康増進を図り、融和と親睦を図る。趣味のスポーツを通じて、心身の調和、健康増進を図る。	① 地区民健康まつり大運動会(小学校と共催) ② 地区民球技大会(2日間)対抗種目とオープン種目→どちらも実行委員会形式で行い進めている。 ③ 趣味のスポーツ…サーキットトレーニング(ストレッチ) 参加人数 1,474名	地区民健康まつり大運動会及び地区民球技大会は、関係団体の協力により、多くの地区民に参加していた。また、地区民同士のコミュニティの場となっている。また、趣味のスポーツは、普段運動していない地区民の方々の運動するきっかけづくりとなっている。	地区民健康まつりや大運動会及び地区民球技大会は、関係団体の連携が特に必要となってくるので、今後も継続するうえで関係団体との良好な協力関係を維持していくことが必要である。また、参加者が固定化していることから、もっと幅広い人達にスポーツを楽しんでもらうため、地区とも相談のうえ、例えば、ニュースポーツ等を取り入れ身近な運動と健康増進を目的とした幅広い年齢層を対象とした事業展開を検討する必要がある。

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組4 (3) 郷土資料館の充実	企画・展示事業	母屋と米蔵を整備した展示室において、歴史・民俗資料や市内の代表的な遺跡の出土品等を常設展示する。また、市の指定文化財である旧氏丈邸の建物も含め、多くの観覧者に見学する機会を与え、理解を深めてもらうため、調査研究成果に基づいた企画展や催事を行う。	【催し】 ・「五月飾りと甲冑」4月25日～5月10日 990名 ・「七夕」6月20日～7月7日 274名 ・「秋の催し」9月12日～11月15日 1,750名 【企画展】 ・「雛人形」平成28年2月19日～3月20日 1,734名 【講座等】 ・「角田市内ぐるぐる探検隊」(東根地区)5月30日26名 ・「郷土探訪会(市内神社等)」6月15日 28名 ・「歴史探訪会(いわき市方面)」10月18日 33名 ・「歴史を語る会」(神楽について)1月26日 21名 【その他】 ・市内小・中・幼稚園との連携による館内授業及び見学延べ 786名	参加、体験を中心とした新規事業の実施により、リピーターの来館増に繋がっている。その結果入館者数も平成26年度と比較して1,013人の増加となった。また古文書調査研究の成果を催事や展示に活かしたことで、藩政時代の角田館主石川家の行事の様子や、政宗次女である牟宇姫についても理解が深まった。	寒暖差が著しい古い建物である資料館は、指定文化財でもあるため冷暖房の設備が完備されていない。特に夏場の対策が課題であり、入館者も減少している。そのため逆にその期間を利用した新たな企画や展示を検討する必要がある。
重点的取組3 (2) 生涯学習機会の充実	図書館運営事業 (図書館資料充実事業)	「図書館法」及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の規定に基づき、各種図書資料等の提供を通して利用者の生活・文化・教養の向上に寄与する。	・郷土資料、地方行政資料等の収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚資料その他必要な資料を収集し、人々の利用に供する。 ・充実した図書館サービスを実施するうえで、必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備するよう努める。 ・平成27年度においては、児童向けの自然科学系(4類)図書の5%増を目指す。	本館がリニューアルオープンしたことで良好な読書環境と図書館サービスを提供することができ、大人から子供まで幅広く市民に利用されることにより、人々の生活向上のための一助となった。 蔵書全体のバランスを考慮し、第5次長期総合計画に沿って資料収集に努めた。(平成32年度貸出目標冊数17万冊を目指す) 利用者の多様なニーズに応えるために様々な分野から資料収集に努め、読書活動の推進を図ることができた。(入館者数の増加)	近年の多様化・複雑化している利用者ニーズに応えるために、限られた予算のなかで蔵書をいかに充実させるかということが課題となっている。 書架の容量が限られていることにより、所蔵場所の確保も重要な課題である。 ボランティアの協力のもとで行っている事業もあるが、司書が選書や調査にかかる時間の確保がやや困難となっており、より充実した図書館資料の収集を目指すためにもボランティアを含めた人員の確保と各事業ごとの見直しや工夫が必要となっている。

3 まとめ

めまぐるしい社会情勢の下、地域の教育課題を踏まえた教育振興計画の策定、地域に根ざした学校教育・社会教育の運営と推進など、教育委員会の職務と課題は今まで以上に重要性、複雑性を増しています。こうした中であって、教育委員会はより開かれた運営と活発な論議が必要不可欠であり、その機能を十分に発揮しながら諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

平成27年度の教育委員会の審議並びに協議内容については、議案の議決や報告事項のほか、事業や課題等を活発に論議いたしました。平成27年4月から施行した新教育委員会制度の在り方、今後の進め方の検討、教育振興基本計画の策定等を行いました。平成27年4月に市民センター研修棟、7月にはホール棟「かくだ田園ホール」をオープンするなど。今後も、地域・社会・学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民と現場との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

平成27年度の事務事業点検評価を実施するにあたり、3名の有識者による幅広い見地からの貴重な外部意見を頂戴いたしました。総評としては、概ね良好に各事務事業が行われているとの評価でしたが、中には、事業の問題点や改善点のご指摘、ご提案、あるいはさらなる充実と発展へのご要望等、建設的意見が多数ございました。本市の教育行政のさらなる推進と方向性において非常に参考となるご意見でした。

なお、今回の事務事業点検評価の結果を市議会をはじめ、市民の皆様にご公表・報告することにより、常に事業の有効性についての意識を持ちながら諸施策を遂行するとともに、なお一層の教育行政の推進を図ってまいります。

角 田 市 教 育 委 員 会